

# 意見公募手続＝パブリックコメント

市民の皆さまの生活に影響が大きい**計画などを定める前**に、ご意見を伺います。

様々な方から意見を聴いてから大事なことを決めています！



1

# どんな計画などが対象？

**基本的な方向性などを決める計画や条例**  
**義務を課す条例、権利を制限する条例** など

例えば…

総合計画

自治基本条例

美しいまちづくりの推進に関する条例

健康安全のためのたばこ施策の推進に関する条例

条例とは、豊中市域でのみ有効なルールのことだよ！



2

3

# 提出した意見はどうなるの？

意見募集開始

意見募集終了

**市の考え方も公表**

計画等の案を公表

意見集約

計画等の公表

3週間以上

いただいた意見を**ふまえて**、計画等を**最終決定**

# どうやって意見を出すの？

**LINE・広報とよなかホームページ**  
などで意見募集開始をお知らせします！

意見提出できる方

- 豊中市内に**在住、在勤、在学**している方
- 意見募集する計画等に利害関係がある方 など



意見提出方法

- 電子申込システム**、メール、郵便、直接手渡し など



スマホで完結！



公式LINEで設定すれば、**意見募集開始日にお知らせ**が届きます！



4